

報 告 第 1 8 号

繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和2年度新居浜市水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

令和3年6月7日提出

新居浜市長 石川 勝 行

令和2年度新居浜市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						県補助金	企業債	損益勘定留保資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	施設整備事業	円 468,597,000	円 248,437,591	円 151,800,000	円 0	円 112,000,000	円 39,800,000	円 68,359,409	円 -	計画の諸条件変更による工期延長
		配水設備整備事業	623,500,000	236,685,000	206,367,000	21,580,000	120,000,000	64,787,000	180,448,000	-	関連工事の遅延等による工期延長
		送水設備整備事業	164,000,000	88,487,000	54,500,000	15,900,000	18,000,000	20,600,000	21,013,000	-	計画の諸条件変更による工期延長
合 計			1,256,097,000	573,609,591	412,667,000	37,480,000	250,000,000	125,187,000	269,820,409	-	